

元治元年10月26日、本教の最初の普請であるつとめ場所の棟上げの翌日に、山中忠七先生が、大豆越村のご自宅での2次会に皆を招待されました。お屋敷での棟上げの祝いは、飯降おさと奥様のご自分の帯を質に入れて賄われたとのことで、皆さんに十分に行き渡るご馳走があったとは思われません。それで、山中先生がご自宅でその補いをされようとしたのでしよう。

そして、皆がお屋敷を出発する時に、「行く道すがら神前を通る時には拝をするように」と、教祖が仰せになったので、一行は道中の大和神社の社前で、「なむ天理王命」と声高らかに神名を唱え、太鼓（締太鼓？）や拍子木、鈴などを打ち鳴らして「馬鹿踊りをした」との記述もあるのです。ところが、図らずもその日は、大日本諸国神祇道取締方の守屋筑前守が、特別な祈禱をしていた時でありました。それで、こんな日に何をするのかと大騒ぎになったのです。

“社前で”は、神社の鳥居の前だと思われませんが、（現況で見れば）石の鳥居から社殿まではかなりの距離があります。それでも、奥の社殿までうるさく聞こえたというのは、よほど大きな音を出したのでしよう。今にたとえれば、御本部の南門の前で、月次祭の祭典中に、バンドが大音響を出して演奏し、皆がストリートダンスをするようなものでしょうか。境内掛が飛んできて、“月次祭の日に何ということをして…”と取り押さえるのが、当然の成り行きでありましょう。

大和神社は、古事記、日本書紀に登場する神々を祀り、日本最古とも称される由緒ある神社。当時は国家公認の宗教施設であり、今でいえば、文部科学省及び公安局の出先事務所のごとき場所です。そこへ、非公認の信仰をしている連中が押しかけて、門前で歌い踊っている。“新興の信仰グループが伝統宗教を挑発してきた”というほどの認識まであったとは思えませんが、神官たちは、ともかくお上の面子・権威が汚されないように、やっきになって抑圧にかかったのでしよう。

一行を社前の宿に3日間軟禁し、鳴物なども没収し、「今後はかかる所へ絶対に近づくことはしません。中山家に神を祀って人々に参詣させるようなことはしません。皆ももつばら百姓家業に精を出します。それに反すればどんな咎も受けます」などとの誓約書を書かせて、やっと放免したので。それで、せっかく盛り上がっていた教勢が一気に萎えて、多くの人が信仰から離れたと伝えられるのですが、当時の社会情勢、官憲と一般庶民の力関係を考えれば、むべなるかなとも思えるのです。

さて、この大和神社事件を掘り下げて考えてみますと、教祖は、「神前では拝をせよ」とおっしゃっただけなのに、何故皆は、太鼓、拍子木や鈴などを打ち鳴らして踊ったのでしょうか。

「みかぐらうた」の歌と手ぶりが教えられたのは、この事件が起きた元治元年より2年後の慶應2年からのことです。仮に、もし、おつとめが教えられる前の時代の礼拝様式が、太鼓、拍子木、鈴などに合わせて踊ることだったとしても、「神前で拝を…」が、鳴物入りの踊りになるのは、ちょっと度が過ぎているように感じられます。

しかし、他方、明治31年8月26日の「おさしづ」に、これは大豆越忠七、大工に道で言い付けて、人数神殿の前を通れば、拝して通れ。これで結構や。なむ天理王命へ唱え、太鼓叩いてつとめをし…

とありますから、この時の人々の気持ちが、“おつとめをつとめる”ということだったのは確かでしょう。酔っ払った勢いで踊ったのではなかったと思われるのです。大和神社の門前でおつとめをした人の意識は、教祖の（もしくは、教祖の意を受けた山中先生の）言い付け通りにしたという思い、またはそれ以上の、“拝だけでなくおつとめまでつとめた”という、むしろ誇らしい思いだったのかもしれない。

しかるに、客観的な見方をすれば、当時の信者たちの意識が、“拝をして”と“おつとめをして”との区別がつかないものであったが故に、大変な騒動が起きたのです。つまり、「をや」の思いを正しく理解していれば問題はなかったのに、変な思い込みをして余計なことをするから事件になった。しかし、事件を起こした人たちにすれば、“言われた通りにした。あるいは、言われた通り以上の立派なことをしたのに、何故こんなひどい目にあうのか”と納得がいかない。それで、信仰心がしぼんでしまい、官憲への恐怖に慄いて道から離れてしまったということでしょう。

この事件の顛末を「をや」の方から考えますと、「何故そんな馬鹿げたことをしてかしたのか？」と叱りつけたいところだと思ふのです。しかるに、「行かなんたらよかったのに」というこかん様のお言葉に対して、教祖は、「不足言うのではない。後々の話の台である程に」と諭しておられます。教祖は見抜き見通しですから、事態の展開がそうなるのは分かっておられた。しかし、話の台を作るために、敢えて、鳴物などを持って行くのを止められなかったのだと思われるのです。

そして、教祖が仰せられた“その後の話の台”の一つは、飯降先生が事件後に“一人残って普請を完成させられた”という、真実の道すがらであります。それはもう大変なご苦労でしたが、「をや」からすれば、実に頼もしいお働きであったのです。「をや」に尽くす子供としての最高の姿が、そこにあると申せましょう。

しかるに、一方、道を通る者は、何時までも子供の立場にいるのではなく、だんだんと理の子を授けて頂いて、自分が“をや”の立場にならねばなりません。そして、“をや”として理の子を育てていく道中においては、自分には何の落ち度もないのに、子供が起こした問題などについて、子供を責めずに抱えて通らねばならない場面が頻繁に出てきます。子供が起こす騒動の責任を自分がかぶり、さらにその上に、子供に礼を言って苦勞を労い、なだめすかして通らなければならない場面にも遭遇するのです。

そのような、言うに言えない親の孤独を味わう場面で、この大和神社事件の教祖の御態度と、飯降先生の真実を思い出して、自らの心の拠り所にする。これが、この大和神社事件から学ぶべきもう一つの“話の台”ではないかと思うのであります。